芳賀中部上水道企業団における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（令和８年１０月）

芳賀中部上水道企業団では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年度法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「芳賀中部上水道企業団特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性推進活躍法第19条第6項に基づき、当該行動計画の実施状況を以下のとおりとりまとめましたので、公表いたします。

あわせて、女性推進活躍法第21条の規定に基づき、芳賀中部上水道企業団における女性の活躍状況を公表いたします。

１　職業生活における機械の提供に関する実績

①　採用した職員に占める女性職員の割合

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
一般事務職	－	0%	－	－	－

＊「－」は採用試験未実施又は未採用

②　採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
女性の割合	0%	100%	0%	28.6%	0%

＊「－」は採用試験未実施

③　職員に占める女性職員の割合

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
女性職員の割合	25.0%	25.0%	25.0%	21.1%	22.2%

④　管理職に占める女性職員の割合

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
女性職員の割合	0%	100%	100%	0%	0%

⑤　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
局　長　級	100%	100%	100%	0%	0%
局長補佐級	50.0%	0%	0%	0%	0%
係　長　級	0%	0%	33%	33%	33%

2　職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

①　平均勤続年数の男女差

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
男性職員	13.42年	15.45年	15.08年	16.16年	15.92年
女性職員	18.33年	19.33年	20.33年	21.33年	17.00年
差(女性－男性)	4.91年	3.88年	5.25年	5.17年	1.08年

②　男女別の育児休業取得率

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
男性職員	0%	－	0%	－	－
女性職員	－	－	－	－	－

＊「－」は当該年度において該当者なし

③　男性職員の配偶者出産休暇（２日）及び育児参加のための休暇（５日）取得率及び平均取得日数

配偶者出産休暇	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
取得率	50.0%	－	50.0%	－	－
平均取得日数	2.0日	－	2.0日	－	－

＊「－」は当該年度において該当者なし

育児参加のための休暇	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
取得率	0%	－	0.0%	－	－
平均取得日数	0日	－	0.0日	－	－

＊「－」は当該年度において該当者なし

④　超過勤務の状況

ア　一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
職員（管理職以外）	4.2時間	3.4時間	5.4時間	4.2時間	2.8時間

イ　上限（月４５時間）を超えて勤務した職員数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
職員（管理職以外）	0人	0人	0人	0人	0人

⑤　年次有給休暇の取得日数の状況

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
平均取得日数	13.4日	13.7日	14.8日	14.1日	12.2日

＊20日以上付与されたものに限る